

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和8年2月5日（木曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

令和8年2月5日（木） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 常任委員の選任

第4 議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更
についてまで（提案説明）

第5 組合行政一般に対する質問

16番 伊藤幾子 議員

第6 議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更
についてまで（質疑・委員会付託）

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第7まで

~~~~~

出 席 議 員 （ 17 名 ）

1番	加	嶋	辰	史	2番	浅	野	博	文
3番	金	田	靖	典	4番	吉	野	恭	介
5番	星	見	健	蔵	6番	勝	田	鮮	二
7番	西	村	紳	一郎	8番	平	野	真	理子
9番	川	西		聡	10番	川	西	美	恵子
12番	安	道	泰	治	13番	柳		正	敏

14番	橋	本	恒	15番	砂	田	典	男
16番	伊	藤	幾	子	17番	長	坂	則
18番	上	杉	栄	一				翁

~~~~~

欠 席 議 員 （ 1 名 ）

11番 川 上 守

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	岩 美 町 長	長 戸 清
副 管 理 者	智 頭 町 長	金 兒 英 夫
副 管 理 者	若 桜 町 長	上 川 元 張
副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		吉 田 彰 克
消 防 局 長		鹿 田 幸 人
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	横 尾 賢 二

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                     |           |
|---------|---------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 一 村 泰 志   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 太 田 奈 津 美 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 福 田 佳 菜   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 岡 崎 圭 涼   |

~~~~~

午前10時0分 開会

◆星見健蔵 議長 皆様、おはようございます。ただいまから令和8年2月鳥取県東部広域行政管理局組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆一村泰志 書記長 御報告いたします。

まず、議員の異動についてです。

八頭町議会選出の矢部啓祐議員が令和7年12月31日付で同町議会議員を辞職されましたことに伴い、同日付で鳥取県東部広域行政管理組合議員を失職されました。欠員となりました八頭町議会選出議員につきましては、令和8年1月16日、同町議会において選挙が行われ、川西聡議員が選出されました。

次に、欠席議員について御報告します。

川上守議員から所用のため、本定例会中の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

◆星見健蔵 議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 議席の指定

◆星見健蔵 議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました川西聡議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、9番に指定します。

第2 会期の決定

◆星見健蔵 議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から2月6日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、2日間に決定しました。

第3 常任委員の選任

◆星見健蔵 議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、9番、川西聡議員を総務福祉消防委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 御異議なしと認めます。したがって、9番、川西聡議員を総務福祉消防委員に選任することに決定しました。

第4 議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更についてまで（提案説明）

◆星見健蔵 議長 日程第4、議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更についてまで、以上7案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 本組合議会定例会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさ

せていただきます。

近年、全国で地震や豪雨などの大規模な自然災害が相次いで発生する中、本年1月6日に島根県東部を震源とする地震が発生し、鳥取市、智頭町、八頭町でも震度3を観測しました。まずもって、この地震により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

全国各地での災害発生の可能性を踏まえ、より一層、災害発生時への備えが求められており、住民の皆様の、安全・安心に対する関心は極めて高まっていると考えているところであります。本組合では、災害発生時における住民の皆様の生命、財産を迅速かつ適切に守るため、引き続き消防体制の維持に努めてまいります。

また、他の共同処理事務においても、適切かつ効率的な処理のもと、組織市町と一体となって、鋭意、取組を進めてまいります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第1号の令和7年度一般会計補正予算につきましては、総額1億3,372万2,000円の増額を行うもので、給与改定に伴う月例給の引上げ、期末勤勉手当の改定経費などを計上したものです。

議案第2号の令和7年度因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算につきましては、歳入の確定により計上したものです。

議案第3号は、令和8年度一般会計予算であります。予算規模は66億2,688万円、令和7年度に比べ9億6,807万2,000円、率にして、12.7%減の予算を計上したものです。

その概要を申し上げます。総務費では、総括事務費、職員厚生研修費などの経費を計上しています。民生費では、介護認定審査会、障害者総合支援審査会及び休日急患歯科診療業務などの経費を計上しています。衛生費では、各施設の維持管理経費、設備の修繕経費、因幡霊場の内部改修事業に要する経費などを計上しています。消防費につきましては、常備消防を維持するために必要な経費のほか、八頭消防署若桜出張所及び気高消防署の庁舎整備に伴う経費、また、消防車両及び救急車両の更新に伴う経費、消防救急デジタル無線設備更新事業に伴う経費などを計上しています。

議案第4号の令和8年度因幡ふるさと振興事業費特別会計予算につきましては、414万9,000円を計上したものです。地域連携DMO一般社団法人麒麟のまち観光局に対して運営支援を行い、引き続き圏域の観光振興を図ってまいります。

議案第5号は、行政手続法の一部改正に伴い、聴聞及び弁明の機会の付与の手続における公示送達の方法の見直しを行うため、鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、林野火災に関する注意報及び警報に係る規定を整備するとともに、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正するものです。

議案第7号は、八頭消防署若桜出張所新築（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

以上、今回提案しました議案について、その概要を御説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

第5 組合行政一般に対する質問

◆星見健蔵 議長 日程第5、組合行政一般に対する質問を行います。

議長に発言通告書が提出されておりますので、発言を許可します。16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 おはようございます。16番伊藤幾子です。

早速質問いたします。働きやすい職場環境についてお聞きをします。

次世代育成支援対策推進法第19条に基づく特定事業主行動計画と女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の2つを統合した計画として、位置づけられた本組合の特定事業主行動計画は、令和6年度が最終年度でした。

そして今年度からは、向こう5年間の計画として、仕事と子育ていきいきプランがホームページで公表されています。令和6年10月定例会において、次期計画の策定について質問したところ、管理者は、次期計画の策定に当たっては、現在の状況や課題を整理するとともに、全職員を対象とした労働環境の状況や、仕事と家庭の両立などに関する課題認識についてのアンケートを実施し、それらの意見を参考に、計画の策定を行っていききたいと答弁されました。

そこで、全職員に対するアンケート調査によって、どのようなことが課題として認識されたのか。

そして、仕事と子育ていきいきプランにどう反映されたのかお聞きをします。

以上、登壇での質問といたします。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 伊藤議員のご質問に順次お答えをいたします。

特定事業主行動計画、これは2つの計画を統合したものということで、計画の令和7年4月の改定に当たって実施した、全職員対象アンケートによりどのようなことが課題として認識をされたのか、また、この計画改定にどう反映したのかと、このようなお尋ねをいただきました。お答えいたします。

本組合の特定事業主行動計画は、次世代育成支援や仕事と生活の調和の実現、さらには女性活躍の推進を目的に令和2年度に策定し、令和7年4月に改定したものであります。

改定に当たり、ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立に関する意識等について実施した全職員対象アンケートでは、年次有給休暇取得へのためらいを「感じる」又は「多少感じる」こういった回答が62.7%ありました。また、育児休業を取得しなかった職員のうち、21.4%の職員が、「職場に迷惑をかけるため取得しなかった」と、回答しています。

このような意見を踏まえ、組織全体で休暇等を取得しやすい環境づくりに努めるため、本計画に、男性職員の育児休業及び育児参加のための休暇の取得率、年次有給休暇の平均取得日数の数値目標を掲げました。目標の達成に向け、業務分担の調整や、取得促進に向けた周知などの取組を進め、職員が仕事と家庭生活を両立させながら、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 それでは続きます。アンケート調査の結果を今年度からの計画に反映させたというところをご答弁いただきました。

それで今年度からの仕事と子育ていきいきプランには3つの目標が挙げられています。

まず1つ目が、令和11年度末までに消防職に占める女性割合を5%以上にします。それから2つ目の目標ですけれども、先ほども言われたように、令和11年度末までに男性職員の育児休業取得率を85%以上、配偶者出産休暇取得率、育児参加のための休暇取得率を100%にします。それから3つ目の目標として、職員1人当たりの時

間外勤務時間数を令和11年度末までに対令和5年度比で10%以上減少させます。職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を13日以上とします。そういった目標が掲げられています。

それで初めに言ったように1つ目の目標で、女性消防職員の割合を令和11年度末までに5%以上にするという目標になってますけれども、なぜこの目標値を5%以上とされたのかお聞きをします。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

本組合では、消防庁舎の整備計画に合わせまして、仮眠室の個室化、また女性用のトイレ・更衣室の整備などの勤務環境の整備を実施しているところであります。

今後の庁舎整備を踏まえまして、令和27年7月に消防庁が掲げました、女性消防吏員の割合を5%に引き上げる、これを当面の目標として定めたものであります。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 すみません、先ほどの答弁を訂正させていただきます。

正しくは平成27年7月に消防庁が掲げたところを、間違っって令和ということでお答えいたしましたので訂正しておわび申し上げます。よろしくお願いします。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 仕事と子育ていきいきプラン、今年度からなんですけれども、まず今年度の状況ですね、女性消防職員の割合、ちょっとそれをまずお聞かせください。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 消防局長よりお答えをいたします。

◆鹿田幸人 消防局長 伊藤議員の質問にお答えします。現在、本組合におきましては、令和8年1月1日現在、310人の実員に対しまして、10名の女性消防吏員が在籍しております。女性消防吏員の割合は3.2%となっています。

以上です。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 わかりました。

なぜ目標値を5%以上にしたかという消防庁の平成27年7月の通知によるものだと。これが令和8年度当初までに割合を5%に引き上げると、そういったことにしていました。先ほど今年1月1日現在で3.2%、この3.2%というのは数年間結構横ばいの数字なわけなんですけれども、この5%以上ということもなかなかそう簡単な数値目標ではないと思っています。ところがですね、消防庁は先月1月14日の通知で、女性消防吏員の比率について将来的に10%程度まで引き上げることを目指し、まずは5年後、令和13年度までに採用者に占める女性の比率を10%以上とすることを目標とすると掲げました。先ほども言いましたけど、5%でも結構大変かなと思うんですけど、この10%以上というのは現実問題、容易ではない目標だと受け止めていますけれども、この消防庁のこの数値目標についての受け止めについてお聞きします。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

本組合では、国が掲げる目標であります、女性消防吏員の比率を将来的に10%まで引き上げようとした場合、

現在の職員定数325名に対しまして、今後20名以上の女性消防吏員の採用が必要となりまして、人口減少や定年延長等の社会情勢の変化や採用計画等を鑑みますと、消防庁の目標数値の達成は難しい課題であると考えているところであります。

一方で、将来的な目標を達成するために、令和13年度までに採用者に占める女性の比率を10%以上とすることにつきましては、受験者数の確保に向けた広報等に取り組み、引き続き努力してまいりたいと思います。

なお、令和8年度の消防吏員の採用につきましては、女性の比率は11.1%でありました。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 先ほどちょっと答弁でも触れられましたが、消防職員に占める女性の割合を高めようと思えば、まずはやっぱり受験する人を増やさないといけません。けれども地方では、若い人が県外に出ていってしまう、若い人がどんどん出ていってしまうという現実もありますから、いかにこの採用試験に応募していただくか、やはりその努力が本当に必要になってくるんですけれども、それには広報が一般的ですけれども、重要なとは思っております。でも、従来どおりのことだけをしててもなかなか増えないんじゃないかなという気もしています。

全国的にも女性の受験者数をどう増やすか、ということではいろんな取組されていますけれども、例えばガイドブックを作ったり、あと女性向けの就職説明会を開催したり、あるいはPR動画、ポスターの制作等々いろんな取組がされてるわけですが、改めてこの女性の受験者を増やすためにどういった取組を進めていく考えなのか、お聞きます。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

本組合では、現在女性の受験者数の増に向けまして、女性活躍推進向けのパンフレットの作成や高等学校で開催される業務説明会等でPRしているところであります。

先ほども議員の方から少し御紹介いただきましたけれども、全国でいろんな取組を行っておられると思います。他の消防本部の取組を調査するなど、女性消防吏員の確保に向けた色々な情報を収集し、さらなるPR強化に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 これをやればいっぱい集まるという方法はないと思います。思いつく限りいろいろやっていかないといけないんじゃないのかなという気はしていますけれども、先ほどの高等学校でもPRって言われましたけど、消防庁の方が女性消防士に、抽出ですけれどもアンケート調査をされました。なぜ消防士になることを志したんですかと、その時期はいつですかと。そういったアンケートの中で一番多かったのが高校生のときなんですね。その次が大学生なんですよ。だからその高等学校でPRというのは本当に一ついい広報だと思いますので、引き続きやっていただきたいと思います。

それからですね、消防職員に限らずあの構成市町においても、いろいろ職種によっては職員確保に苦慮している現状があるかと思います。鳥取市でも土木の技師がなかなかついていることをよく聞きますけれども、やっぱり受験者数を増やすことだけでなく、せっかく採用ってなったのに採用辞退される方もいるので、やっぱりこの辞退防止とか。あと、せっかく働き出したのに離職をしていく、辞めていく。その離職防止とか、そ

ういったことを構成市町のそれこそ1市4町は自分たちの行政の中で採用試験も行われて、職員確保いかにしていくかっていうことを日頃多分頭を悩まされているかと思います。

ですので、構成市町と一緒にその意見交換とか情報交換。本当に連携しながら、やっぱり消防職の女性の受験者拡大への広報の取組をいろいろヒントを得ながら進めていくことも必要かと考えますけれども、その点についてはどうでしょうか。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

職員の離職防止のため、ワーク・ライフ・バランスの実現や職場内ミーティング等による職員のニーズの把握を継続してまいりますとともに、採用辞退者の防止につきましても説明会等の機会を増やし、合格から採用までの不安解消等に努めることが必要であると考えております。

また、組織市町におかれましても、職員の採用や離職防止につきましては、様々な工夫や取組がなされておりますので、そうした点も情報交換や意見交換をしながら参考にし、女性の受験者拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 本当に人材確保というのはそう簡単な話ではないような時代にやっぱりなってきたと思います。それで先ほど紹介した女性の消防士さんにとったアンケートの中で、実際に消防士になりました、働き始めました。でも実際働き出してギャップを感じた、どういうことでギャップを感じたのかっていうと、業務に関することで交代制の勤務なので、何か女性の関わり、携わりづらさを感じるとか。あと、休暇とか休業制度、福利厚生なんですけれども、思ってた以上に、想像よりも休暇制度が充実していたけれども、人員が少なく休暇を取得しづらいとかね。冒頭紹介がありました職員に対するアンケートで、なかなか取りづらいついていうのがありましたけど、そういった生の声がこのアンケート調査には出ております。

どのような仕事であったとしても女性の場合、仕事と子育てを両立するというのはそう簡単なことではありません。またキャリアを重ねて、働き続けるということにも困難さがあったりするわけです。消防庁のアンケートで、消防本部における女性活躍推進に関する検討会の報告書の中にアンケートがあるんですけども、これは全国で800人の方を選んで、その内603人が回答されたわけなんですけれども、消防庁はこの報告書を踏まえてね、女性消防職員のさらなる活躍の推進に積極的に取り組んでほしいといったお願いを各消防本部にされているわけなんですけれども、そこで改めて、この消防庁の女性消防職員へのアンケート結果についての受け止めをお聞かせください。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

本アンケート結果の内容には、消防士を志した時期や効果的な広報媒体、女性消防吏員が就職後に感じたギャップ等々、参考になる部分も多く掲載されております。本アンケート結果も参考にしながら、採用におけるPRや、より働きやすい職場環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 私はこのアンケートの内容は参考になるとは思いますが、やっぱりこれって抽出さ

れた人だけの声ですので、実際この東部広域行政管理組合の東部消防局の職員の方の生の声というのがすごく大事だと思います。やはり女性が働きやすいというのは男性職員にとっても、誰にとっても働きやすい職場であらうかと思いますので、そういう職場にしていかないと、なかなか定年まで頑張って働こうということにはならないのかもしれない。

子育てと仕事を両立していくということは、昔と違って今は本当に大変になってきてるなと私も思いますので、やはり働きやすい環境を作っていく上で、改めてどのようにその女性消防職員の声を把握して、生かしていく考えなのか、お聞かせください。

◆星見健蔵 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

消防庁等が実施する女性活躍に関する研修への参加や、面談の実施以外にも、様々な機会を捉え、普段から積極的に職員とコミュニケーションを図り、より一層現場の声を聞くように努めていくことが重要であると認識をしております。

そうした現場の意見を十分把握をいたしまして、今後の施設整備や資機材の導入、また休暇取得や育児や介護も含め、さらにワーク・ライフ・バランスが保てる働きやすい職場づくりに生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

◆星見健蔵 議長 16番、伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 現場を変えていくのは、やっぱり現場の声だと思いますので、しっかりとそこは吸い上げて、現場で働く人たちが自分の職場を変えていくような、そういったところにしていただきたいと思います。それがこの圏域の住民の命と財産を守ることにつながると思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

◆星見健蔵 議長 以上で組合行政一般に対する質問を終了します。

第6 議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更についてまで（質疑・委員会付託）

◆星見健蔵 議長 日程第6、議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更についてまで、以上7案を一括して議題とします。

これより7案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 質疑なしと認めます。

議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更についてまで、以上7案は、審査のためお手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時31分 散会

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和8年2月6日（金曜日）

議 事 日 程 （第 2 号）

令和8年2月6日（金） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号工事請負契約の変更
についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

第2 閉会中の継続調査について

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第2まで

~~~~~

出 席 議 員 （ 17 名 ）

1番	加	嶋	辰	史	2番	浅	野	博	文
3番	金	田	靖	典	4番	吉	野	恭	介
5番	星	見	健	蔵	6番	勝	田	鮮	二
7番	西	村	紳	一郎	8番	平	野	真	理子
9番	川	西		聡	10番	川	西	美	恵子
12番	安	道	泰	治	13番	柳		正	敏
14番	橋	本		恒	15番	砂	田	典	男
16番	伊	藤	幾	子	17番	長	坂	則	翁
18番	上	杉	栄	一					

~~~~~

欠 席 議 員 （ １ 名 ）

11番 川 上 守

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	岩 美 町 長	長 戸 清
副 管 理 者	智 頭 町 長	金 兒 英 夫
副 管 理 者	若 桜 町 長	上 川 元 張
副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		吉 田 彰 克
消 防 局 長		鹿 田 幸 人
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	横 尾 賢 二

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                     |           |
|---------|---------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 一 村 泰 志   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 太 田 奈 津 美 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 稲 田 直     |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 岡 崎 圭 涼   |

~~~~~

午前10時0分 開会

◆星見健蔵 議長 皆様、おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第 1 議案第 1 号令和 7 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 7 号工事請負契約
の変更についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

◆星見健蔵 議長 日程第 1、議案第 1 号令和 7 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 7 号工事請負契約の変更についてまで、以上 7 案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。各常任委員長の報告を求めます。

総務福祉消防委員長、2 番、浅野博文議員。

〔2番浅野博文 議員 登壇〕

- ◆2番浅野博文 議員 総務福祉消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第2号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第3号令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第4号令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について、議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、議案第7号工事請負契約の変更について、以上7案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

- ◆星見健蔵 議長 環境衛生委員長、12番、安道泰治議員。

〔12番安道泰治 議員 登壇〕

- ◆12番安道泰治 議員 環境衛生委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第3号令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分、以上2案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

- ◆星見健蔵 議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆星見健蔵 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆星見健蔵 議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

まず、議案第1号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を電子表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

- ◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算を電子

表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算を電子表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算を電子表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号工事請負契約の変更についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

第2 閉会中の継続調査について

◆星見健蔵 議長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付してありますとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 御異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和8年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時12分 閉会